

令和 2 年 夏の交通事故防止運動推進要綱

目 的

この運動は、夏の行楽期を迎えるに当たり、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和2年7月1日（水曜日）から7月31日（金曜日）までの1ヶ月間

運 動 の 重 点

- 子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

ス ロ ー ガ ン

- 交差点 命のきけんが かくれんぼ
令和2年使用「交通安全年間スローガン」優秀作（文部科学大臣賞）
- 危ないよ イヤホン スマホで うわの空
令和2年使用「交通安全年間スローガン」優秀作（内閣府特命担当大臣賞）
- 慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと
- もういいかい 残ったお酒が まあだだよ
令和2年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）

運 動 の 進 め 方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になりあるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、府民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- 組織の特性をいかして、地域住民が参加しやすいように創意・工夫し、諸活動を展開又は支援する。
- 各種媒体を活用するほか、交通安全キャンペーンや交通安全教育等を通じて、広報啓発活動を展開する。
- 交通事故被害者等の視点を取り入れた啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
- 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情勢を踏まえ、感染拡大防止に配慮した適切な運動を展開する。

7月の府内一斉交通安全指導日等

7月 8日（水曜日）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
7月15日（水曜日）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
7月20日（月曜日）	ノーマイカーデー めいわく駐車・放置自転車追放デー

二輪車の交通事故防止

令和元年中の府内における全事故に占める二輪車事故件数及び死者数は減少したものの、令和2年4月末現在での二輪乗車中の死者数は14人（前年比+6人）と増加していることから、本運動を通じて二輪運転者に対し交通ルールの遵守徹底、交通マナー向上の啓発活動を継続的に講じる必要がある。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 二輪車運転者の交通マナー向上のために広報啓発活動を積極的に実施する。
- 街頭活動を通じ、信号無視や車列のすり抜け等を行う二輪車運転者に指導警告を行う。

◆ 広報・実践促進事項

ライダーは、車列のすり抜けや無理な追い越し等、危険な運転はやめましょう。
ヘルメットを必ずかぶり、しっかりとあごひもをしめましょう。
交通事故に備えて、重傷化を防止を目的とした胸部プロテクター等を装着しましょう。

● 二輪車運転者は

- 安全な速度で走行し、交差点では一時停止するなどして、必ず左右の安全確認をしましょう。
- 交差点を直進する際は、対向車の動きに十分注意しましょう。
- 車間距離を十分に取り、渋滞車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。
- 車との並進を避け、左折時の巻き込みに注意しましょう。
- ヘルメットを必ずかぶりましょう。
- 交通事故に備えて、重傷化防止を目的とした胸部プロテクター等を装着しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員や高年（齢）者交通安全リーダーによる二輪車運転者を対象とした街頭活動をしましょう。
- 事業者や安全運転管理者は、二輪車を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、技能と知識の定着を図りましょう。

● 家庭では

- 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合いましょう。

☆令和2年4月末速報値（府警調べ）

二輪車の事故件数 2,164件（前年比 -290件）
二輪乗車中の死者数 14人（前年比+6人）

☆令和元年中の月別二輪車事故件数等（大阪の交通白書）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事故件数	625	582	623	624	609	551	576	577	588	648	675	685	7,363
死者数	2	0	3	3	4	1	4	4	3	1	5	2	32
負傷者数	517	487	538	530	530	464	509	517	496	549	583	574	6,294

注 件数は、二輪が関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は、二輪乗車中の死傷者数を計上した。

☆全事故に占める二輪車事故件数の割合（大阪の交通白書）

	全事故件数	二輪車事故件数	全事故件数に占める割合
令和元年	30,914	7,363	23.8
平成30年	34,382	8,205	23.9

注 件数は、二輪が関連した（1当又は2当）事故件数を計上

☆全事故に占める二輪乗車中の死者数の割合（大阪の交通白書）

	全事故死者数	二輪乗車中の死者数	全事故死者数に占める割合
令和元年	130	32	24.6
平成30年	147	53	36.1